

蟹江町 × 協会けんぽ「健康宣言」 Wチャレンジ 実施中！



蟹江町では協会けんぽ愛知支部と連携し、事業所の健康づくりを応援しています。
蟹江町でご用意している健康づくり支援メニューをぜひご活用ください！⇒



キラッとかにえ健幸ポイント



従業員の健康づくりをポイント制度で応援します。
職場の皆さままで取り組んでみませんか？

内容

健康づくりに取り組んでポイントを貯めた方に、
県内協力店約2,300店舗で使える優待カード(まいかカード)と参加賞を進呈。
Wチャンスで記念品も当たります！



超おススメ!!

ぜひコチラからご参加ください!! →→→ iphone  Android 

検診受診勧奨 従業員やご家族へ受診機会の周知（町民のみ）

町で実施するがん検診等のご案内

- 各種がん検診
- 骨粗しょう症検診
- 肝炎ウイルス検診
- 風しん抗体検査
- 歯周病検診
- ヤング健診（39歳以下の生活習慣病予防健診）

有料、無料クーポン検診あり(年齢により該当) 詳細はお問合せください

メンタルヘルス対策

簡単な質問に答えることで
こころの状態をチェック
できます。

● 「こころの体温計」

自分でできる簡単なこころの健康チェック

● 「こころの相談」

臨床心理士または精神保健福祉士と
保健師による相談



出張健康講座（無料です）

保健師、歯科衛生士等が職場に出向いて健康に関する講座を行います。

- 食生活改善
- 運動
- メタボ予防
- 熱中症対策
- 歯周病予防
- ストレスとの上手な付き合い方 などポイントをお伝えします。



実施日時は応相談 土日対応いたします!!

受動喫煙対策・社内禁煙の推進

●ステッカー掲示

かに丸くんの敷地内禁煙ステッカーを配布しています。

●リーフレットの活用

禁煙外来など禁煙サポート情報をご案内するリーフレットを提供します。



受動喫煙対策は「健康経営優良法人認定」の必須要件

令和5年度のWチャレンジの流れ

R5.2月末までに健康宣言

令和5年3月～4月

健康宣言報告書を
協会けんぽに提出

令和5年4月～令和6年3月

- 令和5年度の実施
- 優秀な取組を表彰

蟹江町メニューを
活用して取組む



令和6年3月～4月

健康宣言報告書を
協会けんぽに提出



蟹江町と協会けんぽで共同表彰（予定）
※協会けんぽ単独の表彰制度もあります。



R5.3月以降に健康宣言

宣言開始（健康宣言書を協会けんぽに提出）

蟹江町・協会けんぽHPで事業所名ご紹介
（希望事業所のみ）

蟹江町メニューを
活用して取組む

～令和6年3月

令和5年度の実施

令和6年3月～4月

健康宣言報告書を
協会けんぽに提出

※ご提出された健康宣言報告書及び健康宣言書は蟹江町と協会けんぽで記入内容等を共有いたします。

「健康経営優良法人認定制度」

「健康宣言」をステップアップして、「健康経営優良法人」の認定を目指すことができます！
「健康経営優良法人」の認定を受けると？



求人に

取引先に

健康経営優良法人認定の
ロゴマークを
PRに活用できる

認定要件等の詳細は、経済産業省ホームページをご覧ください。 ※例年8月～10月が認定申請期間となっています。

蟹江町メニューのお申込・お問い合わせ先

〒497-0052 海部郡蟹江町西之森七丁目65番地

蟹江町保健センター

TEL : 0567-96-5711 FAX : 0567-96-5251